

平成26年度鳥取県日野地区連携・協議会（臨時協議会）【会議概要】

- 1 日 時 平成26年8月26日（火）午前10時～10時20分
- 2 場 所 西部総合事務所 第15会議室
- 3 出席者 平井鳥取県知事、竹内江府町長（会長）、景山日野町長、増原日南町長、小倉鳥取県地域振興部長、澤田日野振興センター所長ほか事務局職員
- 4 あいさつ 竹内会長、平井知事

（竹内会長）2期務めた会長の任期満了に伴う臨時協議会の開催。これからも新しい時代に向かって県・町が協力して新たな取り組みも進めて行かなければならない。

（平井知事）竹内会長には、設立以降その手腕を発揮して様々な分野で実績を残していただいた。地方自治法が改正され、従来の制度よりも使い勝手の良い連携協約制度ができたので、時代の変遷と共に協議会の在り方・取組も検討していただきたい。

5 会議録署名委員の指名

竹内会長が「日野町の景山町長」と「日南町の増原町長」2名を指名

6 議 事（事務局から資料により説明）

○会長の選出について

⇒規約第7条第1項の規定に基づき関係団体の長が協議した結果、景山町長に決定
（会長の任期：平成26年8月28日～平成28年8月27日）

○会長の職務代理について

⇒規約第9条の規定に基づき景山新会長が増原町長を指定

7 協議事項（事務局から資料により説明）

○今後の取り組み方針について

[説明]

- ・教育分野での共同の促進、福祉事務所の負担軽減対策等の検討を今後進めていきたい。
- ・検討テーマについて整理し、柔軟な会議の運営を行って議論の促進を図りたい。
- ・団体間の連携に当たっては、地方自治法の改正による連携協約制度の活用も含め、幅広く検討していただきたい。

[委員意見]

- ・西部圏域内での連携協約も大事だが、日野郡でできることはまず日野郡でということをしっかり確認し、法定協が有名無実とならないようにしなければならない。
- ・日野郡を大事にしながらも、日野振興センターにない部門については西部ベースで考えていくことも必要か。
- ・法定協が設立され、日野郡で集まって議論する場ができた意義は大きい。知事も入ったこの法定協議会の枠組みを継続し、その中で広域連携の取組に発展させていければ。
- ・新たな連携協約は制度の一つ。新たな会長のもとでこの法定協議会では何をするのか、その他新しいフレームでは何をしようか、その場合にやりやすい方法といったことを検討してもらいたい。